

「宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）」制定を求める請願

一 請願の趣旨

日本の原子力行政は、原子力発電所から出る有害な放射性廃棄物を地下300mに埋める計画を進めています。岩手県の北上山地は約1億年前に固まつた安定した地盤であることから、有力な候補地として挙げられています。北上山地とそれに連なる三陸沿岸の豊かな自然が放射能で汚染されることがないように「宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）」の制定が必要と考え、請願するものです。

二 請願の理由

岩手県沿岸は世界三大漁場の一つに挙げられ、サンマ、イカなどの獲る漁業だけでなく、サケ、アワビ、ウニ、ワカメ、カキ、ホタテといった増養殖漁業が盛んに行われ、おいしい三陸の海産物を全国に提供してきました。このような天恵の海を守るために私たち「豊かな三陸の海を守る会」は、平成18年9月に宮古市議会をトップとして、宮古市の市民・漁民の方々とともに、青森県六ヶ所村に建設された核燃料再処理工場から放射性物質が海や空へ放出されないよう、放出を規制する法律制定の請願活動を行い、県内34自治体から国会に意見書を送付して頂きました。

原子力発電は、大量のエネルギーを生み出す反面、大量の放射性廃棄物を生み出します。この内、高レベル放射性廃液とそれをガラスで固めた固化体は、人が近づくと20秒で即死するほど強い放射線を出します。この放射線が安全なレベルに低下するまでに、1万年から10万年ともいう歳月がかかり、私たちが管理できる時間ははるかに超えています。

これを地下300mに埋める計画が進んでいます。岩手県の北上山地は約1億年前に固まつた安定した地盤であることから、地学の専門家が挙げた3つの候補地の1つにされ、全国の適地を示した「科学的特性マップ」でも適地とされています。

放射性廃棄物を大量に扱う施設が事故を起こせば、立地した地域だけでなく、近隣市町村への風評被害や自然環境への実害を及ぼすこととなります。したがって、最終処分場問題は近隣市町村とも協調して進めていかなければなりません。

現在の市長は、このような施設の受け入れを否定しています。しかし将来の市長となる方々が、このような施設の受け入れに対してどのような立場をとるか分かりません。

最終処分場の候補地にされる前に、宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませないと明確に意思表示することが重要です。

貴議会において「宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）」についてご理解頂き、宮古市において制定するよう特段のご配慮をお願い致します。